

令和3年5月11日

保護者の皆様

廿日市市教育委員会
教育長 生田 徳廉
廿日市市立宮園学校
校長 中谷 一志

学校給食施設における新型コロナウイルス感染症発生時 の対応について（お知らせ）

日頃から、学校給食の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、学校給食調理室及び学校給食センター（以下「学校給食施設」という。）では、安全・安心な給食を提供するため、日頃から職員の感染症予防に努めており、同居する家族を含めた健康チェックを行うなど細心の注意を払っているところです。

しかし、昨今の急激な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況から、職員が感染することも考えられます。つきましては、学校給食施設において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応は、次のとおりとさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 給食調理業務の休止

- （1）職員が感染者となった場合、保健所の指示を受け、給食調理業務は、施設の消毒作業等に係る必要な期間休止することがあります。
- （2）職員が濃厚接触者となった場合、自宅待機等の対応により、調理に必要な人数の確保ができないときは、給食調理業務を休止することがあります。

2 弁当の持参

給食調理業務を休止する場合は、給食の提供ができないため、弁当の持参をお願いします。

※給食の提供が休止となった日も、牛乳は提供します。

※給食の提供が休止となった日の献立にパンがある場合、パンは提供します。

※給食の提供が休止となった日の給食費は、牛乳及びパンに係る費用のみ負担していただきます。

3 給食の再開

保健所の指示に従い再開します。

※万が一発生した場合は、学校からメール等で連絡させていただきます。発生翌日から急な対応をお願いする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。